「エイジフレンドリー補助金」を活用してエアコン設置で熱中症対策をしましょう!

エイジフレンドリー補助金は、高齢者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対し補助を行います。

補助金申請期間 令和4年5月11日~令和4年10月末日

対象となる事業者

次の(1)~(3)全てに該当する事業者が対象です。

毎月月末に取りまとめ、 翌月審査を行います <mark>予算額達し次第、終了!</mark>

- (1) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している(対策を実施する業務に就いていること。)
- (2) 次のいずれかに該当する中小企業事業者

業種		常時使用する 労働者数	資本金又は 出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援 業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・ 専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、 金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※ 労働者数又は資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。

(3) 労働保険に加入している

補助金額

補助対象:高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費(物品の購入・工事の施工等)

補助率:1/2 ※設置工事費対象

上 限 額:100万円(消費税は除く。)

※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定します。 (全ての申請者に交付されるものではありません。)

諸注意

- ※交付決定以前に支払った費用は補助対象となりません。
- ※実績報告は令和5年1月末までにご提出してください。
- ※交付決定額が予算額に達した場合、申請期間中であっても受付を締め切りますのでご了承ください。

お問い合わせ先

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 エイジフレンドリー補助金事務センター 受付時間 平日 10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝休み) 申請関係 TEL:03-6381-7507 支払関係 TEL:03-6809-4085



補助対象となる職場環境の改善対策

- 1 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防のための費用
- 2 身体機能の低下を補う設備・装置の導入に係る費用
- 3 健康や体力状況等の把握に関する費用
- 4 安全衛生教育の実施に関する費用

例)暑熱作業場で休憩室を整備 空調機設置にて環境改善 ※この場合は上限60万円

具体的には次のような対策が対象となります。

- 1 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防
- ◇ 介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器
- ◇ 介護における入浴介助の際の身体的負担を軽減する機器
- ◇ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器(ウェアラブルデ バイス)を用いた健康管理システムの利用
- ◇ 飛沫感染を防止するための対策
- ※使い捨てマスク等の消耗品、ビニールカーテン等の仮設の設備は対象となりません。
- 2 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ◇ 通路の段差の解消 (スロープの設置等)、階段への手すりの設置
- ◇ 床や通路の滑り防止対策(防滑素材の採用、防滑靴の支給)
- ◇ 危険箇所への安全標識や警告灯の設置
- ◇ 業務用の車両への自動ブレーキ又は踏み間違い防止装置の導入
- ◇ 熱中症リスクの高い作業がある事業場における休憩施設の整備、送風機の設置
- ◇ 体温を下げるための機能のある服
- ◇ 不自然な作業姿勢を改善するための作業台等の設置
- ◇ 重量物搬送機器・リフト
- ◇ トラック荷台等の昇降設備
- ◇ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツ
- 3 健康や体力の状況の把握等
- ◇ 体力チェック
- ◇ 運動・栄養・保健指導等の実施(健康診断、歯科検診、体力チェックの費用を除く。)
- ◇ 保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動
- 4 安全衛生教育
- ◇ 高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育
- ※労働者個人ごとに費用が生じる対策(ウェアラブルデバイス、防滑靴、体力チェックなど) については、雇用する高年齢労働者の人数分に限り補助対象とします。



涼し.い休憩場所を整備し、 通気性の良い服装を準備する



不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや 作業対象物の配置を改善する



リフト、スライディングシート 等を導入し、抱え上げ作業を抑制



高齢者における 安全衛生に関する研修会



解消できない危険簡所に 標識等で注意喚起



階段には手すりを設け、可能な 限り通路の段差を解消する

補助対象となる対策の具体例や 補助対象外についてはQRコード よりQ&Aを事前にご確認ください

- ▼補助対象外の一例
- ・空気清浄機の設置
- ・事務室へのエアコン設置
- ・顧客利用室内の換気対策
- 補助対象の作業場に高齢
- 労働者がいない場合



-のエアコンが補助金対象で







内部クリーンでエアコン内部のカビを抑制して、いつも清潔。 冷房の快適性が向上した、シンプルモデル。



金額や詳細は担当営業まで!

もちろん在庫外や他メーカーも取扱い可能です。 本社☎0748-37-7185 京都☎075-644-6451 大阪☎06-6585-0210